

政策シート 政策名 03 安全・安心な消費生活の推進、消費者教育の推進

予算費目名 01 市民生活費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 03 安全・安心・快適

理想の姿 (30年後)	◆どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。
政策の柱 (10年後)	◆災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。 ◆居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

基本政策 02 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

(2) 政策の概要(当年度(令和3年度)実施内容)

①消費生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進する。・エシカル消費、フェアトレードの概念の普及を図る。 ・消費生活相談を行い、自立した消費者を育成するため各種講座の開催や街頭キャンペーンを実施する。 ・幼児期から高齢期まで各段階に応じた消費者教育を推進し、消費者市民社会の一員となる自立した消費者の育成を図る。 ・消費生活展の開催や消費者問題に対する調査・研究を行う。 ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等 に対する指示等の事務を執行する。
②くらしのセンター運営事業	くらしのセンターを維持管理するための経費

(3) 関連するSDGsのゴール

⑫生産・消費	④教育
--------	-----

2 政策コストの状況(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	15,318	18,213	16,747			
決算	12,388	14,841				
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)	44,900	47,000	47,800			
年間経費(予算又は決算+A+B)	57,288	61,841	64,547			

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
講座等受講者数	人	目標	1900	2000	2000	2000	2000	2000
		実績	3334	1050				
フェアトレードに関する認知度	%	目標	50	53.3	56.6	60	70	80
		実績	39.3	30.2				
		目標						
		実績						

4 前年度(令和2年度)政策評価

(1) 前年度(令和2年度)実施内容

①消費生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進した。・エシカル消費、フェアトレードの概念の普及を図った。 ・消費生活相談を行い、自立した消費者を育成するため各種講座を実施した。 ・幼児期から高齢期まで各段階に応じた消費者教育を推進し、消費者市民社会の一員となる自立した消費者の育成を図った。 ・消費生活展の開催や消費者問題に対する調査・研究を行った。 ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等 に対する指示等の事務を執行した。
②くらしのセンター運営事業	くらしのセンターの維持管理を行った経費

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
<進捗>	消費者教育の教材等の作成、浜松市消費者教育推進計画に基づき、計画の実施に向けて事業に取り組むことで、消費者教育の推進ができた。
<課題>	浜松市消費者教育推進計画の実現に向けての事業への取組。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	消費生活推進事業	○	○	○		64,547	16,747	2.8	2.0		7.5	
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						64,547	16,747	2.8	2.0		7.5	

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 消費生活推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

消費者の権利の尊重及びその自立支援の施策を推進するため、消費者が安全で安心な消費生活を送ることができる環境の整備を進める。
また、消費者教育の推進に関する法律(24年12月施行)に市の責務と規定された、学校、地域、家庭、職域等における消費者教育を推進する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
S43	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	消費者基本法・消費者安全法・消費者教育推進法、 浜松市民の消費生活の保護に関する条例

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	○	(施策)	III-5(2)ア						
重点戦略	○	(戦略項目)	137						

(4) 関連するSDGsのゴール

		④教育							
	⑫生産・消費								
事業とゴールの 関連性	学校等への教材の提供、前講座やイベント等による啓発を実施することで、市民に持続可能な開発や自然と調和したライフスタイル、フェアトレードやエシカル消費に関する情報と意識を持たせる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	15,318	18,213	16,747			
	決算	12,388	14,841				
	国・県支出	6,644	7,802	7,421			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	5,744	7,039	9,326			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		44,900	47,000	47,800			
人工	正規	2.9	2.8	2.8			
	再任用(h31)	1.0	1.0	2.0			
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	7.5	8.5	7.5			
年間経費(予算又は決算+A+B)		57,288	61,841	64,547			

3 事業の指標の状況 (R4: 重点戦略最終年度、R6: 総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
講座等受講者数(人)			目標	1900	2000	2000	2000	2000	2000
			実績	3334	1050				
フェアトレードに関する認知度(%)	III-5(2)ア	137	目標	50	53.3	56.6	60	70	80
			実績	39.3	30.2				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- ①消費生活支援事業
- ・浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等の推進
 - ・消費生活相談事業として、相談員による相談の処理あっせん
 - ・消費者自立支援事業として、出前講座等各種講座の開催や街頭キャンペーン、広告などの啓発事業を実施
 - ・消費者教育を推進し、消費者市民社会を周知するため、幼児期から高齢期まで各段階に応じた教材を作成
 - ・消費者団体支援事業として、消費生活展等の委託
 - ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等に対する指示等
- ②くらしのセンター運営事業
- ・くらしのセンターを維持管理するための経費

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- <成果>
- ・浜松市消費者教育推進計画に基づき、消費者被害の防止、消費者教育の推進を図った。
 - ・フェアトレードタウンの認定更新を受けた。
- <課題>
- ・浜松市消費者教育推進計画の改定に向けて、いかに事業へ取り組んでいくかが課題である。
 - ・フェアトレードの認知度向上が課題である。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・第1次消費者教育推進計画の最終年にあたり、過去5年間の総括を実施し、第2次計画を作成した。
- ・フェアトレードの認知度を上げるため、フェアトレードマップ及び取り扱い店舗を示すステッカーを作成配布した。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・消費者教育推進計画に基づき事業を実施していく中で、新たな課題や社会情勢の変化などに対応するため、定期的に地域協議会等の意見を聴き、計画の見直しを随時行っていく。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

【R1-R4重点戦略項目No.137】

○フェアトレードタウンとして、フェアトレードやエンカル消費に関する市民意識の醸成と市内全域への浸透を図る。

○消費生活支援事業

- ・浜松市消費者教育推進計画に基づく事業等を推進する。
- ・消費生活相談事業として、相談員による相談の処理あっせん
- ・消費者自立支援事業として、出前講座等各種講座の開催や街頭キャンペーンなどの啓発事業を実施
- ・消費者教育を推進し、消費者市民社会を周知するため、幼児期から高齢期まで各段階に応じた教材を作成
- ・消費者教育推進地域協議会を開催し、浜松市の消費者教育推進への取り組みに対する意見を伺う。
- ・消費者団体支援事業として、消費生活展等の委託
- ・食品表示法に基づく、食品の表示に係る製造業者等に対する指示等

○くらしのセンター運営事業

- ・くらしのセンターを維持管理するための経費

